



おうち診療所

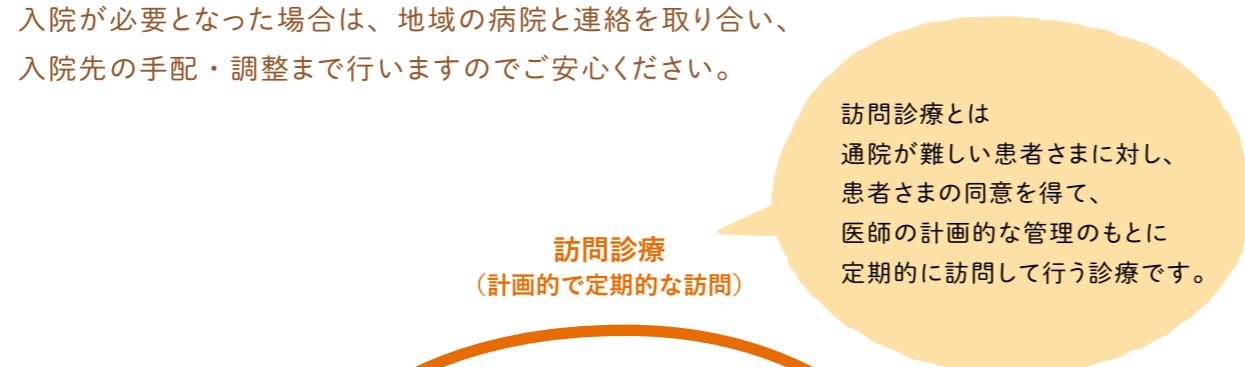
訪問診療のご案内



訪問診療とは?



訪問診療には、医師が定期的かつ計画的に診察に伺う「定期診療」と、体の具合が悪くなった患者さまの求めに応じて訪問する「往診」とがあります。当院では、通院が難しくなった患者様を対象に、定期訪問と往診を組み合わせながら、**24時間 365日、ご自宅での療養生活**を支えています。入院が必要となった場合は、地域の病院と連絡を取り合い、入院先の手配・調整まで行いますのでご安心ください。



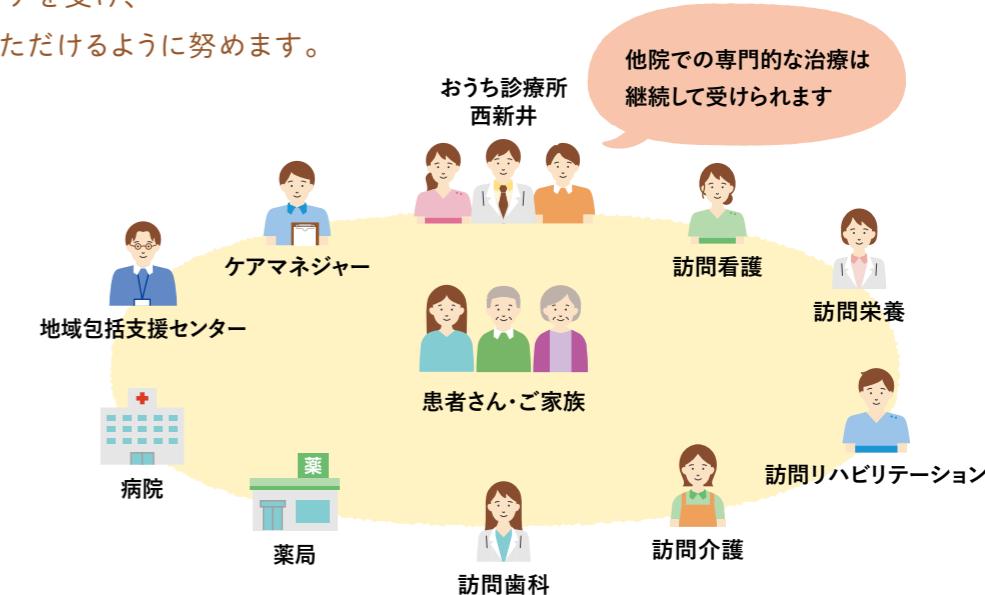
地域連携

ご自宅で安心して療養生活を送るためには、多くの方の支援が必要です。

地域のケアマネジャー・訪問看護師・病院などと密接に連携を図り、

患者さんが最適なケアを受け、

安心して過ごしていただけるように努めます。

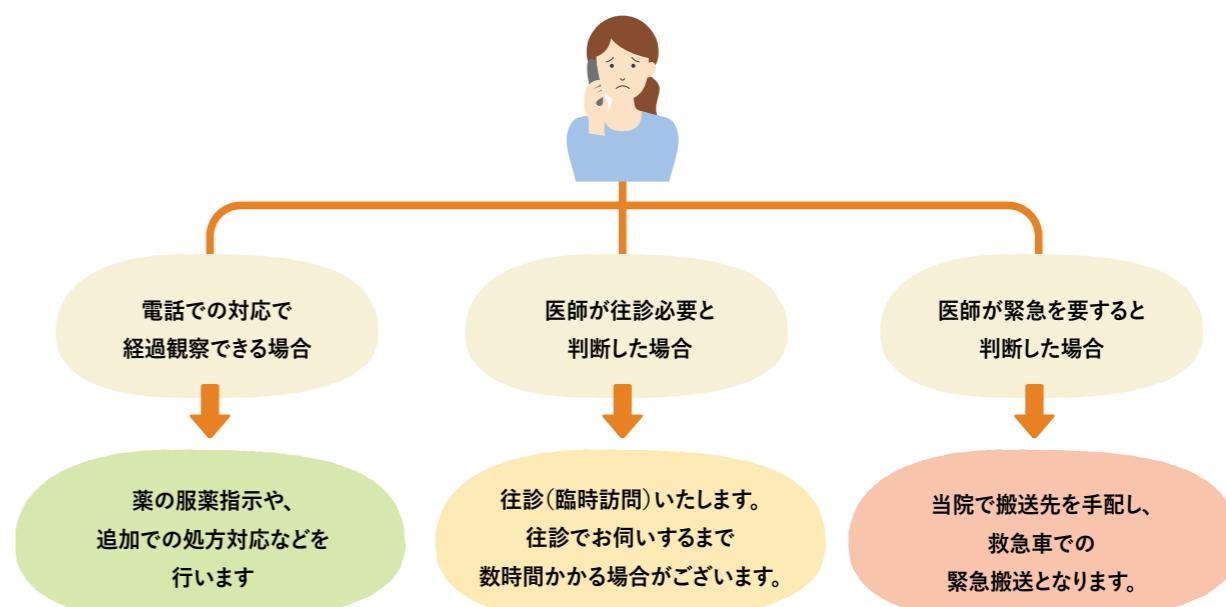


緊急時の対応

発熱や痛み、転倒したなど、体調に異変が生じた際は、

24時間 365日つながる 当院の緊急連絡先にお電話ください。

まずは、患者さまやご家族様のお話を丁寧に伺い、以下の対応を行います。



なお、訪問看護サービスをご利用中の方は、まず訪問看護ステーションの緊急連絡先にご連絡いただけたると、当院もスムーズに対応することができます。

訪問診療の費用

医療保険の自己負担金額と、介護保険の自己負担金額を組み合わせて

訪問診療の費用は決まります。

医療保険

A 在宅時医学総合管理料

月に1回支払う
管理料

当院の24時間体制にかかる基本費用です。

月2回以上診察を受けられる場合、患者様のご状態によって金額が異なります。

B 在宅患者訪問診療料

月の診察料

1回の診察ごとにかかる費用です。

一ヶ月の目安費用 ※別途、処置費用や検査費用、緊急往診費用など、ご利用状況により加算されます。

	A 在宅時医学総合管理料	B 在宅患者訪問診療料	A + B 合計
1割	月1回 約2,800円/月	約900円	約3,700円~/月
	月2回 約4,500～5,400円/月	約900円×2回=1,800円	約6,300～7,200円/月
2割	月1回 約5,600円/月	約1,800円	約7,400円~/月
	月2回 約9,000～10,800円/月	約1,800円×2回=3,600円	約12,600～14,400円/月
3割	月1回 約8,400円/月	約2,700円	約11,100円~/月
	月2回 約13,500～16,200円/月	約2,700円×2回=5,400円	約18,900～21,600円/月

高額療養費制度：

当院の訪問診療は、外来の扱いで高額療養費制度の自己負担限度額が適用されます。

患者様それぞれ月額の自己負担限度額が異なりますので、ご不明な場合はお問い合わせください。

介護保険

C 居宅療養管理指導料

訪問診療は原則、「医療保険」が適用されますが、

患者さまが要介護認定者の場合、一部において介護保険が適用されます。

介護保険が適用されるサービスを「居宅療養管理指導」といい、
継続的な医学的管理に基づき以下の内容を医師が行います。

必要な情報の提供

居宅介護支援事業者へ、
居宅サービス計画の
作成等に必要な情報を
提供します。

患者家族への指導助言

患者様またはご家族へ、
居宅サービス利用上の
留意事項や介護方法の
指導・助言等を行います。

療養上の指導助言

その他、療養上必要な
事項についての
指導・助言等を行います。

利用料金算出の構造



お支払い方法

当院の診療費は1か月単位でご請求しており、**診療月の翌月15日頃を目安に**、請求書をご指定のご住所へ郵送いたします。

お支払い方法は、原則として**口座振替**をお願いしております。

振替日は**毎月末日**ですが、月末が土日祝日にあたる場合は、**翌営業日**が振替日となります。



なお、口座振替の登録には**1～2か月程度**かかります。

登録の時期によっては、**複数月分の診療費をまとめて引き落とさせていただく場合**がございますので、あらかじめご了承ください。

各種費用助成制度について

当院は保険医療機関であり、訪問診療には医療保険が適用されるため、医療費の自己負担額には上限があります。

また、各種公費助成制度（生活保護・難病・被曝・労災）による指定医療機関として指定されているため、公費による医療費助成を受けることができます。

ご不明な点は、当院相談員または事務までお気軽にお問い合わせください。

じぶんを生きる を
みんなのものに





おうち診療所

<https://ouchi-clinic.com/>

